

2021 年度

事業報告書

特定非営利活動法人

DPI 日本会議

1 事業の成果

2021 年度は、国連障害者権利委員会の第 1 回建設的対話（審査）に向けたパラレルレポートの作成、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（差別解消法）の改正、駅アナウンスによる痴漢・ストーカー被害への取り組み、特急車両のバリアフリー対策、障害者総合支援法改正への働きかけ、優生保護法裁判支援等を始めとする多くの課題に取り組んだ。

1. 障害者に関わる施策の政策提言事業

① 障害者権利委員会日本の建設的対話に向けた取り組み

2020 年夏に予定されていた障害者権利委員会による日本の建設的対話は、コロナ禍により延期され見通しがつかない状況が続いていたが、日本障害フォーラム（JDF）の構成員として総括所見用のパラレルレポートを作成するなど、いつ建設的対話が開かれても対応できるように準備を続けてきた。JDF では 2018 年度から JDF 障害者権利条約パラレルレポート特別委員会を立ち上げ、2019 年度は事前質問事項用パラレルレポートの作成、第 12 会期事前作業部会へのメンバー派遣、2020 年には総括所見用パラレルレポートを作成し 2021 年に提出した。2021 年初夏には事前質問事項の日本政府回答案が公表され、日本政府と JDF との意見交換会を実施するとともに、事前質問事項に対する JDF の意見書を作成した。2022 年夏に開催される第 27 会期で日本の建設的対話が行われることが決まり、これに向けて国内の機運を高め、パラレルレポートの理解を広めるために公開のオンライン学習会も開催した。DPI 日本会議は事務局団体として積極的に取り組んだ。

② 障害者差別解消法改正への働きかけ

差別解消法の改正を目指し、2018 年から、差別事例の収集と意見書の作成、担当大臣や与野党の国会議員へのロビー活動、障害者政策委員会での積極的な意見提起等を行い、法改正の実現に取り組んできた。2021 年の第 204 回国会で上程された法案には、当初からの課題であった事業者の合理的配慮提供義務化や相談体制の拡充等が盛り込まれるなど DPI の意見を大きく反映されたものとなった。参議院内閣委員会での審議では ████████ が参考人として意見提起を行い、法案は全会一致で可決成立した。秋には障害者政策委員会で障害者団体・事業者団体・地方公共団体のヒアリングが実施され、基本方針の改定に向けた議論が始まっている。施行期日は「公布の日（2021 年 6 月 4 日）から起算して 3 年を超えない範囲内において政令で定める日」とされ具体的な期日は決まっていないが、2022 年度中に基本方針を改定し、2023 年には各省庁の対応指針が改定される見通しである。

③ 総合支援法の見直しと脱施設に向けた取り組み

総合支援法改正に向けて、社会保障審議会障害者部会のヒアリングでの意見提起や関係団体と連携した共同要望を行い、12 月に出された部会中間整理に、一定の意見反映を実現した。国連障害者権利委員会では、脱施設化ガイドライン作成に向けて各地で脱施設コンサルテーションを実施し、5 月にはアジア太平洋地域を対象に開かれ、DP も参加して意見提起を行った。12 月には 『『自立した生活及び地域社

会への包容：障害者の脱施設化（緊急事態下を含む）に関するガイドライン」の注釈付きアウトライン』が公表された。また、日本財団助成事業によるオンラインを活用した地域移行モデルづくりのプロジェクト「with コロナ時代のオンライン地域移行支援制度モデル構築事業」を実施した。

④ 駅アナウンスによる痴漢・ストーカー被害への取り組み

バリアフリー部会のメンバーによる聞き取り調査によって、車いす使用者等の乗降介助の時の駅アナウンスによって、障害女性が痴漢やストーカー被害にあっているという実態がわかった。6月に国土交通省（以下、国交省）に改善を求め、7月には鉄道局から事業者に対して事務連絡「車椅子使用者等の乗降時の駅アナウンスによる情報伝達について」が出された。8月には全国の事業者が集まり、DPI から直接被害の実態を話し、改善を求めた。これを受けて各鉄道事業者ではアナウンス以外の方法に切り替える検討が始まっている。

⑤ 新型新幹線の導入開始と特急車両のバリアフリー基準の改正

2020年に改正した新幹線の新しいバリアフリー整備基準に対応し、2021年4月からは東海道新幹線で車いす用席6席の新型N700Sの運行が開始され、7月には北陸新幹線で車いす用席4席の新型E7系の運行が始まった。今後導入される新造車両はすべて新基準となるため、全国各地で新車両への入れ替えが進んでいく。2021年2月には[REDACTED]（当時）への要望を行い、特急車両のバリアフリー基準の見直しも始まった。障害者団体、事業者、国交省による「特急車両におけるバリアフリー対策に関する意見交換会」が3月に立ち上がり、9回の議論を重ね、2022年3月には新幹線並みの基準に引き上げた新しい特急車両の基準に改正された。施行は2023年春だが、2022年にJR東海が導入する新型特急車両は新基準を適用したものとなり、2024年にはJR西日本が「特急いずも」の新型車両の導入を予定している。

⑥ 公立小中学校バリアフリー整備への取り組み

2020年の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）改正で公立小中学校のバリアフリー整備が義務化されたが、エレベーター設置に関して「お金がかかる」「努力義務なので整備しない」「キャタピラ式階段昇降機でよい」といった自治体が相次いだ。これに対して、9月に[REDACTED]に緊急要望書の提出と意見交換を行い、11月には文部科学省（以下、文科省）から事務連絡「学校施設におけるバリアフリー化のための方策等について」が発出され、「相談窓口の設置」「オンラインセミナー」「事例集の作成」を行うことと、国の想定するエレベーターの範囲には、「簡易的な昇降機（キャタピラ式階段昇降機）等は含まない」ことを明記させた。

⑦ 優生保護法による強制不妊手術問題

2018年1月に宮城県の知的障害女性が国家賠償請求したことを皮切りに起こった一連の優生保護法裁判は、除斥期間を理由にする敗訴が続いていたが、2022年2月の大阪高裁判決、3月の東京高裁判決では、いずれも一審判決を変更し、旧優生保護法を違憲とし、国に損害賠償を命じた。判決では、優生思想に基づき特定の障害や疾患等を有する者に強制不妊手術を認める優生保護法上のいわゆる優生条項は、その立法目的が差別的な思想にもとづくものであって正当性を欠く上、目的達成の手段も極めて非人道的なものであり、憲法13条及び14条1項に違反することは明らかであるとして違憲性を認める画期的なものであった。DPIは弁護士、関係団体と連携し、上告阻止運動を展開したが、いずれも政府は最高裁

に上告した。DPI メールマガジン等上で裁判期日を掲載し、傍聴等を呼び掛け、支援活動を行ってきた。

⑧ その他の活動

雇用・労働・所得保障部会では、DPI が幹事団体として参画している「ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォーム幹事会 (BHRC)」で、「公共調達要件に情報アクセシビリティを追加要望する提言書」を全省庁に提出。障害者介助等助成金及び重度障害者等通勤対策助成金が新たに加えられた「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」の利用状況の検証、障害者権利条約第 27 条一般的意見草案 8 号労働及び雇用についての意見提出、1 型糖尿病障害基礎年金訴訟への支援活動等を行った。

障害女性部会では、DPI 女性障害者ネットワーク（女性ネット）と連携して、障害者差別解消法改正への意見提起、NIPT 出生前検査への働きかけ、北海道知的障害女性による 0 歳児遺棄事件について他団体と連帯して要望や提言を行った。

他にも、障害者欠格条項をなくす会と連携して「障害を理由とする欠格条項にかかわる相談キャンペーン」を実施し、寄せられた相談で明らかとなった課題をまとめ、内閣総理大臣、共生社会担当大臣、文科省、国家公安委員会と警察庁、厚生労働省、内閣府障害者政策委員会委員長に要望書を提出した。

2. 障害者に関わる施策の調査研究事業

公益財団法人キリン福祉財団から助成を受けて「インクルーシブまると実現プロジェクト（ソーシャルインクルージョンの視点に基づく障害者文化芸術、インクルーシブな子ども時代プロジェクト）」の実施、日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバルで文化芸術における合理的配慮の普及に努め、全国キャラバン事業を活用した文化芸術作品の鑑賞会を実施した。

2025 年に開催される「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」では、「施設整備のユニバーサルデザインガイドライン」が 8 月に公表されたが、策定過程に障害当事者の参画はなく、内容も東京 2020 オリンピック・パラリンピックで実現した世界のバリアフリー整備基準を踏まえた Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインを下回る不十分なものであった。すぐに働きかけを行い、12 月から多様な障害当事者を構成員とした新たな検討会が立ち上がり、2022 年 3 月にガイドラインを改正した。

3. 障害者に関わる広報・啓発事業

Web 媒体を中心とした広報啓発・情報発信に注力した。更新は日々行い、多岐にわたる DPI の活動内容を広く社会へ伝える大きな役割を担った。マスコミ向けの情報発信強化の為、PR TIMES のサービスを使ってプレスリリースを始めた。DPI ホームページを普段見に来ない層へアクセスすることが出来、他媒体への転載も多くされた。公益財団法人キリン福祉財団の助成を受け、ホームページのリニューアルを行った。タグ機能を追加し、トップページ右上に記事検索ボックスを設置することで、閲覧者が過去の記事を探しやすくなった。英語サイトのレスポンス化も行った。

新しい機関誌「DPI 通信」は、ネットではなく DPI の活動報告を紙面でも読みたいということで 2021 年度よりスタートした。部会ごとの活動報告のまとめ、特に重点を置いて取り組んでいるテーマに関する報告、DPI 障害者差別解消ピアサポートの相談事例などを掲載し、大変好評であった。

新たな賛助会員獲得の為、オンライン申込、クレジットカード決済で会費を納められるようにして、DPI 通信を紙媒体で送るようにしたところ、賛助会員を新たに獲得することが出来た。

新しい試みとして制度・政策を解説するコーナーをホームページ上で始め、第 1 回は差別解消法の問題点について解説した記事を作成し、大変好評であった。

「オンラインミニ講座」では、2021 年度旬の話題であるテーマを元に、4 本動画配信を行った。

メールマガジンでは毎月初めに、「ここに注目！メールマガジン」という企画をスタートさせた。これは現在の国の動き、障害者運動に何が起こりようとしているのか、情勢を追いかけるために役立つとの声をいただいている。

4. 障害者に関わる普及・参画事業

① DPI 北海道ブロック会議

札幌市へ「コロナ禍及び非定型導入等にもともなう質問・要望書」提出した。この取組みを強化するために 6 月 19 日に開催した通常総会に併せて、DPI の [REDACTED] を講師として今後の戦略を考えるための学習会と意見交換を行った。以降、特に重度訪問介護の支給決定にあたって導入された非定型やグループホーム居住者の帰宅時の訪問系サービス利用の問題を改善するために札幌市とは 2 回、厚労省とは 1 回の意見交換を行ったが、問題の改善に至らず、現在も継続して札幌市議会への働きかけなどを進めている。また、東京オリパラの担当だった内閣府の職員、札幌市の担当職員及び DPI の [REDACTED] を講師として北海道ろうきん助成を頂き「2030 札幌冬季オリパラ招致推進に向けた市民イベント 障害があってもともに暮らせるサッポロ創生・夢フォーラム 2022～東京オリパラの準備と成果を学び札幌冬季オリパラへ継承・発展させるために～」を開催した。その後、札幌市主催の市民ワークショップにも参加し、2030 札幌冬季オリパラの誘致と開催決定後の大会に向けた準備により東京オリパラ同様に札幌及び道内のバリアフリーが大きく前進するために取り組んだ。その他、「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道」や「SDGs 北海道メジャーグループ」の活動に参加するとともに北海道障がい者条例に基づく地域づくり推進会議等の委員を担ってきた。

② 愛知での取り組み

愛知障害フォーラム(ADF)は、設立から 13 年を迎えた。設立より、DPI の加盟団体でもある愛知県重度障害者団体連絡協議会と社会福祉法人 AJU 自立の家が事務局を担っている。コロナ禍により、事務局会議をはじめ、幹事会や代表者会議はオンライン、対面、書面決議等状況に応じて開催した。オンラインは、コロナ感染を防止することができる一方、盲ろう者の情報保障には不向きであることが浮き彫りになった。ただし大きな成果としては、名古屋市聴覚障害者意思疎通支援事業に要約筆記がオンラインにおいても対象となったことから、障害者団体主催のオンライン会議や集会に費用助成がされることとなった。また今回、はじめてオンラインを活用した DPI タウンミーティングを開催することができた。愛知県との懇談についても、オンラインを活用することで感染防止策をとりながらコロナ禍に集中した議論を行うことができた。このことにより、新様式の集会や懇談として遠隔による手話通訳や要約筆記等の情報保障のあり方についても前進させることができた。

③ 点字印刷

DPI 発行物（総会資料、政策討論集会資料など）、障害者団体発行の機関誌、労働組合の定期刊行物などの点字版、点字データおよびテキストデータの作成を定期業務とし行った。その他、JDF などの会議資料、海外研修事業の英語資料、そのほか各種セミナー、講習会、アンケート調査、区や市の福祉計画や会議資料などの点訳や、点字名刺作成の依頼があり、視覚障害者の情報保障に貢献した。点字名刺については固定客のみならず、新規顧客としてさまざまな会社・団体から依頼があった。年間を通じて、各種資料の点訳依頼も増加している。

④ 第 10 回 DPI 障害者政策討論集会

2021 年 11 月 27 日（土）、28 日（日）「With コロナ時代のインクルーシブな社会へ」をテーマに開催した。今回もコロナ禍によりオンライン形式での開催であったが、全国から約 250 人の参加があった。全体会では、差別解消法見直しの状況について [redacted] が報告をした。その後、[redacted]、[redacted] にコロナ禍で障害者が置かれている状況について報告いただいた。続いて「国連の障害者権利委員会 脱施設ワーキンググループの取り組みについて」というテーマで、[redacted] に報告いただいた。分科会は、権利擁護分科会「精神障害者の人権を考える。わたしたち障害者の役割」、地域生活分科会「どう変える！？障害者総合支援法～権利条約の完全実施につながる法改正を！～」、障害女性分科会「NIPT（出生前遺伝学的検査）に潜む課題とリプロそれぞれの生き方を認める社会へ」、国際協力分科会「アジア太平洋からみた SDGs」を開催し、行政担当者、研究者、障害当事者などが問題提起や意見交換を行った。

5. 障害者の権利擁護に関する事業

2021 年度は、相談実人数 40 人、相談件数 493 件、増減率 23%と微増した。とはいえ 2020 年度はメール以外の受付を停止するなど大幅に減少していたため件数の減少傾向は続いている。一方、これまで年 4～5 回開催していた事例検討会議を 9 回開催。相談員の意見交換や情報共有の機会を増やし、総務や労務管理を可視化し、体制の安定を図った。相談内容としては、「福祉サービス法関連」が 18%、「就労」も 18%を占めた。障害類型では、精神障害が 55%、肢体障害が 20%、難治性疾患が 10%、不明・その他が 8%であった。その他の内訳は、発達障害、化学物質過敏症である。重複障害は 13%であった。差別解消法関連の相談として、代表的な事例を 2 つ挙げたい。一つは、自動車学校の入学を拒否されたケース。本人は合宿入学を希望したが「障害者は時間がかかって延泊になることが多い」という理由で通学を勧められ、差別対応を止めるように求めても「配慮している」の一点張りで、結局入学を断られた。法律相談を進めている。二つめは、障害者雇用枠が非正規雇用に限定されているケース。就職後、同じ業務の正社員はテレワークが認められ、非正規職員には認められないなどの格差がわかった。合理的配慮としてテレワークを求めたが上司は「正社員登用試験を受ければいい」という。体力的な制限がある上に通勤の負担がありながら試験勉強をする余裕はなく、労働組合や法律相談でも解決の見通しはたっていない。

6. 障害者に関わる国際活動事業

物理的往来をとまなう国際交流活動やプロジェクト訪問は実施不可能だったが、国際会議・セミナーへのオンライン参加や SDGs（持続可能な開発）や権利条約関連の会議での発言に力を入れた。また、世界 DPI の統合に向けて継続した協議を行い、国連 ESCAP アジア太平洋障害者の十年作業部会での報告を行った。その他、[redacted] の自伝『わたしが人間であるために』日本語版刊行記念イベントの共催等を行った。

① JICA に委託による事業

南アフリカでの JICA 草の根事業第 3 フェーズ「障害者自立生活センターの拡大と持続的発展」は、ハウテン州政府の障害プログラムの停滞、[redacted] 死去、新マネージャ

一のハウテン州への監査報告未提出などで開始予定が延びた。JICA 南アフリカの新スタッフや JICA 東京との事業協議も継続され、州国際障害者の日イベントにはビデオ挨拶を送り交流を継続した。

5～8 月に JICA と契約、実施した「貧困地域の障害者を対象にした HIV/AIDS 予防の啓発事業」（ブラジル「たんぽぽプロジェクト」の事後調査）はコロナ禍の影響により支援物資の調達が大幅に遅れたため、事業期間が延長され、9 月に終了した。「わかり易く伝える」事業の手法と成果を調査・検証し、ろう者による被害を受けた仲間や地域の障害者に予防感染啓発も行った。

② SDGs 達成のための活動

SDGs ジャパンを通しての積極的発言により、政府の 2021 年行動計画では障害者の言及が増え、「交流教育」の記述も消えた。SDGs ジャパンのボトムアップ・アクション・プランの更新では、脱施設とインクルーシブ教育を強調した。また、7 月の国連 SDGs ハイレベル政治フォーラム（HLPF）で、日本政府が 4 年ぶりに発表した自発的国別レビュー（VNR）のビデオ・プレゼンテーションに参加した。

7. 組織に関する報告

① 正会員(加盟団体)状況

2021 年度は、「自立生活センター十彩」（愛知県）、「権利擁護センター福井」（福井県）が新たに加盟し、全国組織 9 団体、地域組織 85 団体となり、加盟団体の合計は 94 団体となった。現在、加盟団体は 31 都道府県に広がっている。

② 定例会議の開催

2021 年度は以下のとおり常任委員会および幹事会を開催した(いずれもオンライン形式)。

常任委員会 2021 年 8 月、10 月、12 月、2022 年 2 月、4 月

幹事会 2021 年 7 月、9 月、11 月、2022 年 1 月、3 月、4 月

③ 組織運営に関する報告

コロナ禍から、2020 年度に引き続き 2021 年度総会もオンライン形式（zoom 使用）で開催した。この間、様々なイベント、研修などがオンライン形式で実施されることが増えたため、2020 年度に比べスムーズに実施することができた。また、常任委員会や幹事会も引き続き全てオンライン形式で行い、情報保障として手話通訳者を配置した。その他のイベントや学習会も基本的にはオンライン形式で開催したが、状況をみながら対面形式のイベントも実施することができた。

④ 財務報告

オンライン形式での研修会やイベントが多く実施されるようになったことから、DPI の大きな収入源である講師派遣事業による収入が少しずつ回復した 1 年であった。また、クレジットカード決算による寄付受付の利用が継続的にあったため、多くの賛助会員会費と寄付を集めることができた。2020 年度総会において、加盟団体会費を一律 50,000 円にすることが承認され、会費収入が大幅に増加した。加えて、加盟団体や関係団体を中心に多くの財政支援等の協力を得て、寄付収入や新規賛助会員の確保に努めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 46,077 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
障害者に関わる施策の政策提言事業	障害者施策への意見提起	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	5,023
	各フォーラムの開催（オンライン含む）	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	
	withコロナ時代のオンライン地域移行支援制度モデル構築事業	通年	東京、京都、大分	2人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	9,070
障害者に関わる施策の調査研究事業	インクルーシブまると実現プロジェクト	通年	全国	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	6,470
	障害者権利条約の完全履行に向けた全国タウンミーティング事業	2022年1月～3月	北海道、福島、群馬、愛知、三重、京都、愛媛、大分、鹿児島	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	
障害者に関わる広報・啓発事業	機関誌の編集、ホームページの運営	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	4,226
	書籍の発行販売	通年	事務所等	2人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	
障害者に関わる普及・参画事業	点字印刷事業	通年	事務所等	2人	全国の視覚障害者・障害関係者	不特定多数	3,039
	バリアフリー当事者リーダー養成研修等研修事業	通年	全国	2人	全国の障害当事者他	不特定多数	8,680
	講師派遣・研修受託事業	随時	全国	4人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	

	政策討論集会等集会の開催	11 月	東京	2 人	全国の障害者・障害関係者	約 250 名	
	地域ブロックの支援	随時	北海道	1 人	DPI 北海道及びその加盟団体・個人	不特定多数	
	加盟団体への支援（事務所賃借）	通年	事務所	1 人	加盟団体関係者	不特定多数	
障害者の権利擁護に関する事業	DPI 障害者差別解消ピアサポートの運営	随時	事務所等	5 人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	5,988
障害者に関わる国際活動事業	DPI 関係等国際会議参加、研修受入等	随時	東京他	3 人	国内外の障害者・障害関係者	不特定多数	933
	DPI アジア太平洋ブロックへの支援	通年	東京	1 人	アジア太平洋地域の障害者・障害関係者	不特定多数	
	JICA 草の根ブラジル・貧困地域の障害者を対象にした HIV/AIDS 予防の啓発事業	5～9 月	ブラジル・東京	2 人	ブラジル地域の障害者・障害関係者	不特定多数	3,268

（２）その他の事業

（事業費の総費用【 0 】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
この法人の名称を付与した商品からロイヤリティーを得る事業	実施なし	随時	事務所等	2 人	0

活動計算書

2021(令和3)年 4月 1日から2022(令和4)年 3月 31日まで

特定非営利活動法人DPI日本会議

科目	金額		備考
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	3,125,000		
賛助会員受取会費	1,640,000	4,765,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	13,651,386		
受取指定寄付金	2,971,782	16,623,168	注記3参照
3 受取助成金等			
受取助成金	16,049,150	16,049,150	注記3参照、障害者雇用助成金含む
4 事業収益			
政策提言事業	134,178		
調査研究事業	600,000		検討会・ヒアリング謝金、集会参加費
広報啓発事業	1,044,150		調査業務委託
普及参画事業	16,041,744		購読会員会費、原稿、バナー広告、書籍等販売収入
権利擁護事業	0		点字印刷、講師派遣、研修、施設提供収入、政策論
国際活動事業	4,638,700	22,458,772	JICA草の根ブラジルフォローアップ研修
5 その他収益			
雑収入	42,478		
受取利息	315	42,793	為替差益¥41,207
経常収益計		59,938,883	
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	19,297,199		
法定福利費	2,007,695		
福利厚生費	30,602		
人件費計	21,335,496		
(2) その他経費			
諸謝金	5,024,166		
旅費交通費	1,176,483		
通信運搬費	724,188		
印刷製本費	1,560,012		
消耗品費	1,256,456		
会議・会場費	1,256,222		
情報保障費	2,709,358		
業務委託費	2,363,022		
事務所諸経費	7,056,614		事務所家賃、水光熱費、清掃費、備品リース代
支払寄付・助成金	750,000		北海道ブロック会議、DPI-AP
諸会費分担金等	617,967		JD、JDA、JICA-NGO協議会含む
図書資料費	52,398		
減価償却費	265,588		
租税公課	473,150		
雑費	79,859		
その他経費計	25,365,483		R2年度消費税¥469,700
事業費計		46,700,979	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	2,933,813		
法定福利費	715,269		
福利厚生費	6,544		
人件費計	3,655,626		
(2) その他経費			
旅費交通費	520,351		
通信運搬費	306,845		
印刷製本費	64,063		
消耗品費	40,382		
会議・会場費	0		
情報保障費	115,400		
業務委託費	0		会計等運営事務委託
事務所諸経費	935,163		事務所家賃・更新料、水光熱費、清掃費、備品リース代
支払寄付・助成金	0		
諸会費分担金等	22,000		日本NPOセンター、町内会費
新聞図書費	19,800		
減価償却費	121,965		
租税公課	2,140		
雑費	209,602		
その他経費計	2,357,711		
管理費計		6,013,337	
経常費用計		52,714,316	
当期経常増減額		7,224,567	
III 経常外損失			
過年度損益修正損		338,257	点字印刷事業収入計上ミス、労働保険料計上差額
当期正味財産増減額		6,886,310	
前期繰越正味財産額		31,151,976	
次期繰越正味財産額		38,038,286	

貸借対照表

2022(令和4)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議
(単位:円)

科目	金 額		
I 資産の部			
I 流動資産			
現金および預金	36,152,765		
未収入金	1,076,600		
棚卸資産	357,971		
流動資産合計		37,587,336	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	393,009		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	54,340		
長期貸付金	1,774,241		
敷金	72,000		
固定資産合計		2,293,590	
資産の部合計			39,880,926
II 負債の部			
I 流動負債			
未払金	355,800		
仮受金	1,429,268		
前受金	20,000		
流動負債合計		1,805,068	
2 固定負債			
長期借入金	37,572		
固定負債合計		37,572	
負債の部合計			1,842,640
III 正味財産の部			
運営資金積立金 ※I		20,000,000	
前期繰越正味財産		11,151,976	
当期正味財産増加額		6,886,310	
正味財産合計			38,038,286
負債および正味財産合計			39,880,926

※I 障害者運動活動基金 20,000,000円

2021年度 計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、定率法で償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等は、税込経理により処理しています。
- (3) 棚卸資産の評価
販売用書籍を棚卸資産評価の対象とし、それぞれの取得原価と在庫数から算定しています。

2 事業別損益の状況

(1) 事業収益の内訳

科目		
政策提言事業/委員派遣・ヒアリング	134,178	
集会参加費	0	134,178
調査研究事業/調査業務委託	600,000	600,000
広報啓発事業/購読会員費	4,000	
印税・原稿料	84,750	
バナー広告料	858,000	
書籍等物品販売	97,400	1,044,150
普及参画事業/点字印刷	5,256,250	
講師派遣	7,293,794	
研修・事業受託	928,500	
施設提供	2,563,200	16,041,744
国際活動事業/JICAブラジルフォローアップ研修	4,638,700	4,638,700
非営利事業計		22,458,772
ロイヤリティを得る事業 ※未実施	0	0
その他の事業計		0
事業収益合計		22,458,772

(2) 事業費の内訳 別表参照

3 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は38,038,286円ですが、そのうち21,071,507円は下記のように使途が特定されています。

したがって、使途が制約されていない正味財産は16,966,779円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
寄付金				
宗教法人良知苑				
1.政策提言:オンライン連続セミナー開催資金	0	250,000	250,000	0
4.普及参画:第36回DPI日本会議全国集會開催資金	0	250,000	250,000	0
第36回DPI日本会議全国集會開催資金 (4.普及参画)	0	510,000	510,000	0
第11回DPI障害者政策討論集會開催資金、情報保障 (4.普及参画)	0	550,000	550,000	0
DPI障害者権利擁護センター運営資金 (5.権利擁護)	0	32,855	32,855	0
東日本大震災被災障害者支援・防災事業 (5.権利擁護)	236,880	0	0	236,880
フィリピン台風30号被災障害者支援金 (6.国際活動)	226,913	0	0	226,913
助成金				
公益財団法人日本財団				
1.政策提言:withコロナ時代のオンライン地域移行支援制度の構築 連合・愛のキャンパス	7,875,084	0	7,733,084	142,000
1.政策提言:部会活動におけるオンライン集會・フォーラムの開催 1.政策提言:情勢とDPI活動の半期報告の作成 5.権利擁護:差別解消ピアサポート相談員人件費	0	1,100,000	1,100,000	0
公益財団法人キリン福祉財団				
2.調査研究:インクルーシブまると実現プロジェクト	465,714	1,500,000	1,500,000	465,714
公益財団法人俱進会				
2.調査研究:障害者権利条約の完全履行に向けた全国タウンミーティング事業	0	500,000	500,000	0
公益財団法人日本社会福祉弘済会				
2.調査研究:障害者権利条約の完全履行に向けた全国タウンミーティング事業	0	500,000	500,000	0
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団				
4.普及参画:バリアフリー障害当事者リーダー養成研修	0	500,000	500,000	0
公益財団法人東京福祉保健財団				
5.権利擁護:差別解消ピアサポートの運営	0	3,907,000	3,907,000	0
別途積立金				
障害者運動活動基金	20,000,000	0	0	20,000,000
合計	28,804,591	9,599,855	17,332,939	21,071,507

4 固定資産の増減内訳

科目	期首帳簿価額	取得	減少	当期償却額	期末帳簿価額	償却累計額
有形固定資産						
丁合機	1	0	0	0	1	588,524
パソコン 10台	344,441	93,773	0	195,662	242,552	696,531
点字ディスプレイ 1台	1	0	0	0	1	356,999
点字プリンター 2台	97,798	0	0	97,796	2	2,126,140
プロジェクター	1	0	0	0	1	50,543
サーバーラック	19,655	0	0	9,856	9,799	97,621
カラープリンター	1	0	0	0	1	52,271
ビデオカメラ 2台	12,237	75,134	0	21,770	65,601	80,342
タブレット	0	94,800	0	19,750	75,050	19,750
小計	474,135	263,707	0	344,834	393,008	4,068,721
無形固定資産						
点字用ソフトウェア	71,060	0	0	16,720	54,340	29,260
合計	545,195	263,707	0	361,554	447,348	4,097,981

5 借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高	備考
長期借入金	37,572	0	0	37,572	南ア事業において現地資金繰りのためスタッフより借入
合計	37,572	0	0	37,572	

注記2. (2) 事業費の内訳

事業費と管理費に共通する経費のうち、以下のものについては按分計算にて算出しています。

- ◆スタッフ従事割合にて按分
 - ・事務所家賃・水光熱費・清掃費・ごみ処理費（事務所諸経費として計上）
- ◆利用回線数にて按分
 - ・ビジネスフォンリース代（事務所諸経費として計上）
- ◆使用PC台数にて按分
 - ・複合機・プリンター・サーバー・セキュリティゲートリース代（事務所諸経費として計上）
 - ・インターネット利用・管理費（通信費として計上）
 - ・コピー・プリント代（印刷費として計上）

普及参画事業において点字印刷事業と講師派遣・研修受入事業に共通する経費の内、以下のものについては収益費により按分計算し、算出しています。

- ・人件費、法定福利費、福利厚生費、事務所諸経費（点字39%：講師・研修61%）

科目	特定非営利事業									事業費計	管理費	経常 費用計
	政策提言		調査研究	広報啓発	普及参画		権利擁護	国際活動				
	地域移行支援	その他			点字印刷	その他		ピアサポート	ブラジル			
経常費用												
(1)人件費												
給料手当	1,116,000	2,222,547	2,124,000	2,426,884	0	212,522	4,742,100	1,773,146	0	14,617,199	2,933,813	17,551,012
法定福利費	10,066	600,597	394,890	450,740	0	0	28,692	3,097	0	1,488,082	715,269	2,203,351
福利厚生費	0	0	0	21,706	0	0	0	0	0	21,706	6,544	28,250
人件費計	1,126,066	2,823,144	2,518,890	2,899,330	0	212,522	4,770,792	1,776,243	0	16,126,987	3,655,626	19,782,613
(2)その他経費												
諸謝金	3,875,014	33,411	596,034	0	79,260	200,349	0	240,098	0	5,024,166	0	5,024,166
旅費交通費	288,000	296,390	279,106	66,174	30,933	92,303	33,718	89,084	775	1,176,483	520,351	1,696,834
通信運搬費	383,418	2,752	69,135	8,084	96,875	12,944	144,869	690	5,421	724,188	306,845	1,031,033
印刷製本費	457,400	127,209	111,302	716,482	928	76,350	5,721	64,620	0	1,560,012	64,063	1,624,075
消耗品費	559,564	0	22,039	39,336	117,870	49,557	1,749	466,341	0	1,256,456	40,382	1,296,838
会議・会場費	962,100	0	294,122	0	0	0	0	0	0	1,256,222	0	1,256,222
情報保障費	799,900	272,760	1,041,239	0	0	472,400	0	108,370	14,689	2,709,358	115,400	2,824,758
業務委託費	613,000	0	674,416	0	69,920	500,000	0	505,686	0	2,363,022	0	2,363,022
事務所諸経費	0	852,802	852,802	426,401	133,792	2,563,202	948,412	0	426,401	6,203,812	935,163	7,138,975
支払寄付・助成金	0	0	0	0	0	300,000	0	0	450,000	750,000	0	750,000
諸会費・分担金	0	597,967	0	0	0	0	0	0	20,000	617,967	22,000	639,967
図書資料費	0	5,400	0	0	0	0	46,998	0	0	52,398	19,800	72,198
減価償却費	0	6,118	0	28,703	143,219	58,845	28,703	0	0	265,588	121,965	387,553
租税公課	0	0	0	36,936	0	433,364	450	2,400	0	473,150	2,140	475,290
雑費	6,160	5,868	11,161	5,390	2,321	11,303	7,370	14,550	15,736	79,859	209,602	289,461
その他経費計	7,944,556	2,200,677	3,951,356	1,327,506	675,118	4,770,617	1,217,990	1,491,839	933,022	24,512,681	2,357,711	26,870,392
経常費用計	9,070,622	5,023,821	6,470,246	4,226,836	675,118	4,983,139	5,988,782	3,268,082	933,022	40,639,668	6,013,337	46,653,005

定款第5条掲げている事業

- ①障害者に関わる施策の政策提言事業（オンライン地域移行支援制度、オンライン連続フォーラム、各部署のオンライン集会・フォーラム）
- ②障害者に関わる施策の調査研究事業（インクルーシブまると実現プロジェクト、障害者権利条約の完全履行に向けた全国タウンミーティング事業）
- ③障害者に関わる広報・啓発事業（機関誌発行、ホームページ運営、書籍等発行販売）
- ④障害者に関わる普及・参画事業（点字印刷、バリアフリー等研修、全国集会・政策討論集会等イベント、講師派遣、団体育成、三澤了基金運営）
- ⑤障害者の権利擁護に関する事業（差別解消ピアサポート）
- ⑥障害者に関わる国際活動事業（JICA草の根ブラジルフォローアップ研修）
- ⑦ロイヤリティを得る事業 ※2021年度は未実施

財産目録

2022(令和4年3月31日現在)

特定非営利活動法人DPI日本会議

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金	79,069		
普通預金			
普通預金／三井住友銀行	2,428,451		
普通預金／三井住友銀行(基金1)	10,000,000		
普通預金／三井住友銀行(基金2)	39,021		
普通預金／みずほ銀行	5,338,737		
普通預金／みずほ銀行(外貨) ※1	261,927		
普通預金／みずほ銀行(基金)	10,000,464		
普通預金／三菱東京UFJ銀行	194,512		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(比台風口)	1,498		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(南ア草の根指定)	460,708		
普通預金／ろうきん(基金)	4,896,348		
普通預金／ろうきん(点字)	310,260		
郵便振替／日本会議	1,949,567		
郵便振替／点字印刷ビギン	111,894		
南アフリカ現地口座／ABSA ※2	80,309		
他流動資産			
未収入金 ※3	1,076,600		
棚卸資産(販売用書籍在庫)	357,971		
流動資産合計		37,587,336	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	393,009		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	54,340		
長期貸付金	1,774,241		
敷金	72,000		
固定資産合計		2,293,590	
資産の部合計			39,880,926
II 負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金	355,800		
仮受金	1,429,268		
前受金	20,000		
流動負債合計		1,805,068	
2 固定負債			
長期借入金	37,572		
固定負債合計		37,572	
負債の部合計			1,842,640
差引正味財産			38,038,286

※1 USD2148.70(@121.90) ※2 ZAR9,549.27(@8.41) ※3 点字印刷売上11件含む

外貨為替レートは、すべて2022年3月31日付の金額で換算しています。

参考サイト:<https://www1.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>

2021年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 DPI日本会議

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒ 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒ 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役 名 どちらかに○	(フリガナ) 氏 名		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	理事	ヒラノ ミドリ		2021年 4月 1日	年 月 日
		平野 みどり		2022年 3月 31日	年 月 日
2	理事	ニシムラ マサキ		2021年 4月 1日	年 月 日
		西村 正樹		2022年 3月 31日	年 月 日
3	理事	オノエ コウジ		2021年 4月 1日	年 月 日
		尾上 浩二		2022年 3月 31日	年 月 日
4	理事	ナカニ ショウジ		2021年 4月 1日	年 月 日
		中西 正司		2022年 3月 31日	年 月 日
5	理事	ナカニ ユキコ		2021年 4月 1日	年 月 日
		中西 由起子		2022年 3月 31日	年 月 日
6	理事	オオハマ マコト		2021年 4月 1日	年 月 日
		大濱 眞		2022年 3月 31日	年 月 日
7	理事	トダ ジロウ		2021年 4月 1日	年 月 日
		戸田 二郎		2022年 3月 31日	年 月 日
8	理事	ヤガ ミチコ		2021年 4月 1日	年 月 日
		矢賀 道子		2022年 3月 31日	年 月 日
9	理事	ツジ ナヤ		2021年 4月 1日	年 月 日
		辻 直哉		2022年 3月 31日	年 月 日
10	理事	サトウ サシ		2021年 4月 1日	年 月 日
		佐藤 聡		2022年 3月 31日	年 月 日
11	理事	カノウ マキコ		2021年 4月 1日	年 月 日
		加藤 眞規子		2022年 3月 31日	年 月 日

事業報告用

12	理事	シロイイ イロウ		2021年 4月 1日	年 月 日
		白井 誠一郎		2022年 3月 31日	年 月 日
13	理事	ニシオ モトヒデ		2021年 4月 1日	年 月 日
		西尾 元秀		2022年 3月 31日	年 月 日
14	理事	シバヤシ ヨシミ		2021年 4月 1日	年 月 日
		下林 慶史		2022年 3月 31日	年 月 日
15	理事	カタヤマ クミコ		2021年 4月 1日	年 月 日
		片山 久美子		2022年 3月 31日	年 月 日
16	理事	イムラ ノボル		2021年 4月 1日	年 月 日
		今村 登		2022年 3月 31日	年 月 日
17	理事	ナカイ レイコ		2021年 4月 1日	年 月 日
		長位 鈴子		2022年 3月 31日	年 月 日
18	理事	エビハラ ヒロミ		2021年 4月 1日	年 月 日
		海老原 宏美		2021年 12月 27日	年 月 日
19	理事	ササキ サダコ		2021年 4月 1日	年 月 日
		佐々木 貞子		2022年 3月 31日	年 月 日
20	理事	ツボイ エリ		2021年 4月 1日	年 月 日
		坪井 英里		2022年 3月 31日	年 月 日
21	理事	ヤマザキ メグミ		2021年 4月 1日	年 月 日
		山崎 恵		2022年 3月 31日	年 月 日
22	理事	オカモト ナキ		2021年 4月 1日	年 月 日
		岡本 直樹		2022年 3月 31日	年 月 日
23	理事	ムラタ ケイコ		2021年 4月 1日	年 月 日
		村田 恵子		2022年 3月 31日	年 月 日
24	理事	オカベ ヒロキ		2021年 4月 1日	年 月 日
		岡部 宏生		2022年 3月 31日	年 月 日
25	理事	イトシ シゲト		2021年 4月 1日	年 月 日
		井谷 重人		2022年 3月 31日	年 月 日
26	監事	ノグチ トシコ		2021年 4月 1日	年 月 日
		野口 俊彦		2022年 3月 31日	年 月 日
27	監事	ヤマダ アキヨシ		2021年 4月 1日	年 月 日
		山田 昭義		2022年 3月 31日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 DPI日本会議

	氏 名	
1	NPO法人全国精神障害者 団体連合会 理事長 石塚研	
2	障がい者自立生活センタ ー福祉のまちづくりの会 代表 鈴木尚美	
3	NPO法人自立生活センタ ーとちぎ 理事長 齋藤 康雄	
4	NPO法人自立生活センタ ー・日野 理事長 中西正司	
5	NPO法人インフォメーシ ョンギャップバスター 理事長 伊藤芳浩	
6	自立生活センター十彩 代表 中野まこ	
7	NPO法人ムーブメント 代表理事 淵上賢治	
8	NPO法人リアライズ 代表 辻田奈々子	
9	NPO法人ライフサポート はりま 理事長 三戸呂克美	
10	自立生活センター星空 代表 井谷重人	
11	NPO法人自立支援センタ ーおおいた 理事長 後藤秀和	
12	北部自立生活センター希 輝々 代表 新垣正樹	